

評価基準

【 第一次審査 】

(1) 事業所の規模、技術者の経験及び能力

評価項目		評価事項	評 価		
ア	技術者数・有資格者数	必要な専門技術者及び必要な資格者を有しているか(協力事務所を含む)	A	B	C
イ	管理技術者の資格、従事年数、類似業務の内容	業務に適した資格及び経験を有しているか、又、同種あるいは類似の実績を有しているか	A	B	C
ウ	管理技術者の現在従事している業務の状況	当該業務委託期間内において他に従事している業務があるか	A	B	C
エ	照査技術者の資格、従事年数、類似業務の内容	業務に適した資格及び経験を有しているか、又、同種あるいは類似の実績を有しているか	A	B	C
オ	担当技術者の資格、従事年数、類似業務の内容	業務に適した資格及び経験を有しているか、又、同種あるいは類似の実績を有しているか	A	B	C

(2) 提案事項等の内容

評価項目		評価事項	評 価				
ア	事業内容の理解度	背景、目的、ワークショップでの意見などが的確に捉えられているか	A	B	C	D	E
イ	独創性	独創性が感じられるか	A	B	C	D	E
ウ	実現性	提案内容は実現的か	A	B	C	D	E

【 第二次審査 】

(1) 技術者の取組姿勢等

評価項目		評価事項	評 価				
ア	取組姿勢の評価	業務に対する意欲と取組姿勢が感じられるか	A	B	C	D	E
イ	コミュニケーション能力の評価	コミュニケーション能力は優れているか	A	B	C	D	E

(2) 提案事項等

評価項目		評価事項	評 価				
ア	業務実施の着眼点及び実施方針等に対する評価	背景、目的、ワークショップでの意見などを捉えた内容となっているか	A	B	C	D	E
イ	提案事項	提案課題 (1)	A	B	C	D	E
		提案課題 (2)	A	B	C	D	E
		提案課題 (3)	A	B	C	D	E

- ※) ① 第二次審査（ヒアリング）を行うのは5社以下とする。このため、参加資格要件を満たす参加者が6社以上の場合は、第一次審査（書類審査）を行い、参加資格要件を満たす参加者が5社以下の場合は、第一次審査（書類審査）の（1）及び第二次審査の総合評価で事業者を選定・特定する。（参加資格要件を満たす参加者が5社以下の場合は、第一次審査の（2）は行わない。）
- ② 参加資格要件を満たす参加者が6社以上の場合は、第一次審査（書類審査）を行い、各委員が評価した得点により最も優れたもの、優れたもの、その他に分け、取りまとめた結果に基づき審査委員会で審議し第二次審査を行う5社を選定し、選定された5社による第二次審査を行う。（合計点数の上位順による選定は行わない。）
- ③ 参加資格要件を満たす参加者が5社以下の場合は、第一次審査の（1）事業所の規模、技術者の経験及び能力の評価と同時に第二次審査を行う。各委員が評価した得点により最も優れたもの、優れたもの、その他に分け、取りまとめた結果に基づき審査委員会で審議し最優秀者1社、優秀者1社を選定し、特定します。（合計点数上位順による選定は行わない。）